

令和 4 年 9 月 12 日
総合政策局バリアフリー政策課**車椅子使用者用駐車施設等の適正利用推進のためのガイドラインを作ります**

～第 1 回「車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン作成に係る検討会」の開催～

国土交通省では、車椅子使用者用駐車施設等に関し、当該施設の適正利用の推進を図るため、『車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン』の作成に係る検討を開始します。

バリアフリー法^{*}に基づき一定の場合に設置が義務付けられている車椅子使用者用駐車施設等については、これまでも法令や地方公共団体における独自の取組等により、必要な駐車施設の整備や適正利用の推進がなされてきたところです。

*高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律

一方、本来であれば当該駐車区画を必要としない人が利用することにより、真に必要な人が利用できない状況が見られるなど、不適正駐車等に関する課題が指摘されています。

国土交通省では、令和 3 年度に「車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する検討会」を開催し、今後の施策のあり方の検討、中間整理の取りまとめを行いました。

本中間整理を踏まえつつ、車椅子使用者用駐車施設等の適正利用推進のためのガイドライン作成を目的とし、学識経験者、障害者団体、事業者団体、地方公共団体等を構成員とする「車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン作成に係る検討会」を設置し、第 1 回検討会を下記のとおり開催します。

記

1. 日時：令和 4 年 9 月 14 日（水） 10：00～11：30

2. 開催形式：WEB 形式

3. 議題：○検討会の趣旨と今後の進め方等について
○地方公共団体における取組事例について
○適正利用に関するガイドライン素案について

4. 委員名簿：別紙のとおり

5. その他

本会議は非公開とし、検討会委員等を除き、会議参加は冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。

取材を希望される方は、9 月 13 日（火）15 時迄に、下記メールアドレス宛、ご所属、氏名をお送りください。ご参加は各社 1 名までとさせていただきます。

当日は Microsoft Teams による WEB 会議形式を予定していますので、会議の参加者名を、「ご所属 氏名」とし、入室待機をお願いいたします。

議事概要等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局バリアフリー政策課 西村、小板橋

TEL：03-5253-8111（内線 24-215、25-506）

03-5253-8307（直通）

FAX：03-5253-1552

E-Mail：hqt-sousei-barrierfree@gxb.mlit.go.jp